

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要

部活動の意義と課題

- ✓ 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。
- ✓ 一方、これまで部活動は教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導経験のない教師にとって多大な負担であるとともに、生徒にとっては望ましい指導を受けられない場合が生じる。
- ✓ 中教審答申や給特法の国会審議において「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨が指摘されている。

持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

改革の方向性

- ◆ **部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**であることを踏まえ、**部活動改革の第一歩**として、休日に教科指導を行わないことと同様に、**休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境**を構築
- ◆ 部活動の指導を希望する教師は、引き続き**休日に指導を行うことができる仕組み**を構築
- ◆ 生徒の活動機会を確保するため、**休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境**を整備

具体的な方策

I. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和5年度以降、段階的に実施）

- **休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保**
（育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用）
- **保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援**
- **拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開**

II. 合理的で効率的な部活動の推進

- 地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との**合同部活動の推進**
- 地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となる**I C T活用の推進**
- 主に**地方大会の在り方の整理**（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

※ 以上の取組は、主として中学校を対象とし、高等学校においても同様の考え方を基に取組を実施。

※ 私立学校は、以上に示した公立学校の取組を参考に、教師の負担軽減を考慮した適切な指導体制の構築に取り組むことが望ましい。

とちぎ部活動移行プラン

～公立中学校の部活動を地域クラブ活動へ～〔概要版〕

I プラン策定の背景

- 1 国の動向
- 2 本県の学校部活動を取り巻く現状

II プランの基本的な考え方

〔プラン策定の趣旨〕

- 本県公立中学校の生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- 学校部活動の教育的意義を地域においても継承・発展できるよう留意する。

〔プランの位置づけ〕

スポーツや文化芸術活動を通した生徒の健全育成や、教員の負担軽減の観点も考慮しつつ、県内公立中学校の休日における学校部活動の地域移行を進めるための計画。

〔プランの期間〕

令和5(2023)年度～令和7(2025)年度

III プランの目標

〔基本目標〕

生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

〔活動目標〕

令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。

IV 学校部活動から地域クラブ活動への移行の全体像

- 学校や運営団体、地域クラブ活動や学校部活動を所管する市町行政を含めた三者の連携により、持続可能な体制の構築及び環境の整備に取り組みつつ、段階的に地域移行を進める。
- 実情に応じて学校部活動と地域クラブ活動を当面は併存しながら移行を進める。

V 地域移行に向けた国・県・市町・学校の役割と移行の流れ

- 地域クラブ活動の展開に当たっては、国・県・市町・学校が連携・協働しながら取り組む。

VI 学校部活動の地域移行に係る本県の課題と取組

- | | |
|-------------|---------------|
| ① 運営団体の整備充実 | ⑤ 活動場所の確保 |
| ② 指導者の確保 | ⑥ 参加費用負担の理解促進 |
| ③ 効率的な活動の推進 | ⑦ 関連諸制度への対応 |
| ④ 活動機会の確保 | |

策定の背景・趣旨 少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保を目指す

- 令和4(2022)年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定。これを踏まえ、これまでの本県の運動部活動及び文化部活動の在り方に関する方針を統合した上で「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を新たに策定。
- 学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方を示すとともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、県の考え方を提示。
- 学校部活動の教育的意義を地域クラブ活動においても継承・発展させ、新しい価値が創出されるよう、連携を図ることが重要。
- 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指す。

※Ⅰは公立中学校を主な対象とし、公立高等学校も原則適用。Ⅱ～Ⅳは、公立中学校の生徒の活動を主な対象とする。

Ⅰ 学校部活動 (P. 5～)

従来の県の方針の内容を踏まえ、学校部活動を実施する場合の適正な運営等の在り方について、安全管理の徹底や地域連携の推進に関する事項等を示す。

- 部活動指導員等の指導者の確保
- 日頃から活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を集約・共有
- 安全を確認し、危険と判断される場合、計画の変更・中止等の適切な措置
- 事故防止を徹底するとともに、体罰・ハラスメントを根絶
- 休養日や活動時間の適切な設定、短時間で効果が得られる指導の実施
- 拠点校の学校部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進
- 学校と地域が協働・融合した形での環境整備の推進

Ⅱ 新たな地域クラブ活動 (P. 13～)

学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- 関係者を集めた協議会などの体制の整備
- 質の高い指導者確保、県の人材バンクの充実
- 希望する教員等への円滑な兼職兼業の許可
- 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- 休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備 (P. 21～)

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

【とちぎ部活動移行プラン】

令和7(2025)年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブ活動にすることを目標。

- まずは、休日における地域の環境の整備を推進
- 市町が運営団体となる体制や、地域の多様な運営団体に取り組む体制など、段階的な体制の整備を推進
- ※速やかな体制整備が困難な場合、合同部活動の導入や部活動指導員等の配置
- 市町は、推進計画等を作成し、取組内容、スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し (P. 24～)

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の在り方を示す。

- 地域クラブ活動の会員等も参加できるよう、大会参加資格を拡大
(栃木県中体連は、令和5(2023)年度から大会への参加を承認)
- 運営に係る適正な人員を確保し、できるだけ教員が引率しない体制を整備
- 生徒や指導者等の負担が過度とならないよう、参加する大会等を精査

巻末資料

1 参考文献・参考資料

- (1) 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について〔文部科学省：令和2(2020)年9月〕

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1406073_00003.htm



- (2) 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言〔スポーツ庁：令和4(2022)年6月〕

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/toushin/1420653_00005.htm



- (3) 文化部活動の地域移行に関する検討会議提言〔文化庁：令和4(2022)年8月〕

https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/93755101.html



- (4) 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン

〔スポーツ庁・文化庁：令和4(2022)年12月〕

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm



- (5) 公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）〔文部科学省：令和5(2023)年1月〕

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinji/mext_02032.html



- (6) 時間外労働の上限規制〔厚生労働省働き方改革特設サイト〕

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/overtime.html>



- (7) 公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン〔文部科学省：平成31(2019)年1月〕

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/hatarakikata/1412983.htm



- (8) 学校における働き方改革推進プラン（第2期）〔栃木県教育委員会：令和4(2022)年3月〕

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/documents/
gakkouniokeruhatarakikatakaikakudai2kipurann.pdf](https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/documents/gakkouniokeruhatarakikatakaikakudai2kipurann.pdf)



- (9) 教員の部活動に関する意向調査結果〔栃木県教育委員会：令和4(2022)年10月〕

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/m07/houdou/
2022kyouinnnobukatudounikannsuruikouchousa.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/m07/houdou/2022kyouinnnobukatudounikannsuruikouchousa.html)



- (10) 「とちぎ部活動移行プラン」〔栃木県教育委員会：令和5(2023)年3月〕

[https://www.pref.tochigi.lg.jp/m12/bukatsu/documents/
totigiikoupuran.pdf](https://www.pref.tochigi.lg.jp/m12/bukatsu/documents/totigiikoupuran.pdf)



- (11) スポーツ団体ガバナンスコード（一般スポーツ団体向け）〔スポーツ庁：令和元(2019)年8月〕

〔スポーツ庁：令和5(2023)年11月改定〕

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20231201-spt_kyosport-
300001060_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20231201-spt_kyosport-300001060_1.pdf)



2 関連ページ

- (1) 部活動改革ポータルサイト（スポーツ庁）

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



- (2) 文化庁 HP（文化部活動改革）

<https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93972201.html>



- (3) 運動部活動用指導手引

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1408193.htm



- (4) 栃木県 HP（部活動に関するページ）

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/bukatudou/index.html>



3 作成協力

令和 5 (2023) 年度 栃木県部活動改革検討委員会

休日の中学校の部活動を地域で実施

— 学校部活動から地域クラブ活動へ —

生涯にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、令和5(2023)年度から、地域の実情に即して休日の公立中学校の部活動を段階的に地域に移行します。

- ▶ 学校部活動（休日）から地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を推進
- ▶ 地域クラブへの移行が困難な場合には、合同部活動の導入などの地域連携を推進



なぜ学校部活動の地域移行・地域連携をするの？

- 少子化の影響で部員が減り、チームが編成できない場合があります。
- 通学している学校に自分のやりたい部活動が無い場合があります。
- 時間外勤務などの教員の負担を軽減する必要があります。
- 部活動に対する生徒のニーズが多様化しています。

【ニーズの例】 「楽しみたい」 「うまくなりたい」
「自分のペースで活動したい」 「大会で結果を残したい」
「スポーツも趣味もやりたい」 「将来はプロになりたい」



**子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に
継続して親しむことができる機会を確保する必要**



学校部活動の地域移行のメリットは？

- 地域指導者から専門的な指導が受けられます。
- 複数のスポーツ・文化芸術活動に参加することが可能になります。
- 地域の多様な年代の方々との交流が増えます。
- 中学校3年間を通して、継続した活動をすることができます。
- 自分の目的に合った活動の選択肢が増えます。

【平日と休日の活動の例】

① 平日：運動部	休日：地域クラブ
② 平日：文化部	休日：地域クラブ
③ 平日：休み（趣味）	休日：地域クラブ
④ 平日：運動部	休日：休み（学習）



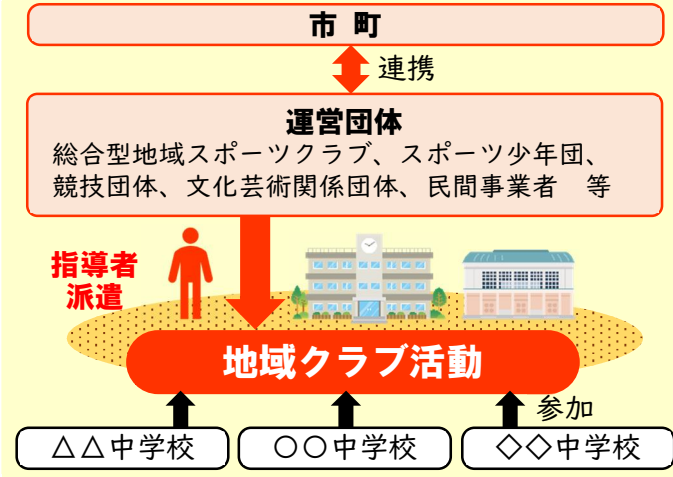
学校部活動の地域連携・地域クラブ活動の体制の例

学校部活動の地域連携の体制の例

※地域クラブ活動への移行が困難な場合を想定



地域クラブ活動の体制の例



	学校部活動	地域クラブ活動
位置付け	学校教育の一環	社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法・文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」
運営団体	(なし)	総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、民間事業者 等
指導者	教員、部活動指導員	地域の指導者（一部教員の兼職兼業）
参加者	学校に在籍している生徒	地域の生徒 (多世代が一緒に参加する場合を含む)
場所	学校施設等	学校施設、社会教育施設（公民館等）、公共スポーツ・文化施設等
費用	用具、交通費等の実費	会費、用具費、交通費等の実費
補償	災害共済給付	各種保険等に参加

Q & A 学校部活動の地域移行

Q 1 令和5(2023)年度から、学校部活動はなくなってしまうのですか？

A 1 ありません。地域移行の準備が整った地域や活動から、休日に実施している部活動を徐々に地域に移行します。地域移行ができない場合には、これまでと同様の部活動となりますが、部活動指導員による指導や合同部活動の導入などの地域連携に取り組み、地域移行の準備を進めていきます。

Q 2 休日の部活動が地域に移行した場合、平日の部活動はどうなるのですか？

A 2 平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても、可能な場合は地域への移行を進めていきます。

Q 3 休日の部活動が地域に移行した場合、中学校体育連盟（以下「中体連」という。）の大会への参加はどうなるのですか？

A 3 日本中体連は、令和5(2023)年度から地域クラブ単位での全国大会の出場を認めています（出場の条件があります）。中体連の主催する大会に、学校の部活動から参加するのか、地域クラブから参加するのかは、個人が選択します。

Q 4 部活動が地域に移行したら、保護者の負担はどうなりますか？

A 4 地域移行後は、学校の活動ではなくなるため、指導者の謝金や会場使用料、保険料などの費用は保護者の負担となります。

Q 5 文化部についても地域移行をするのですか？

A 5 文化部についても、地域の実情に応じて、休日に実施している部活動を徐々に地域クラブ活動へと移行します。

●取組事項の概要

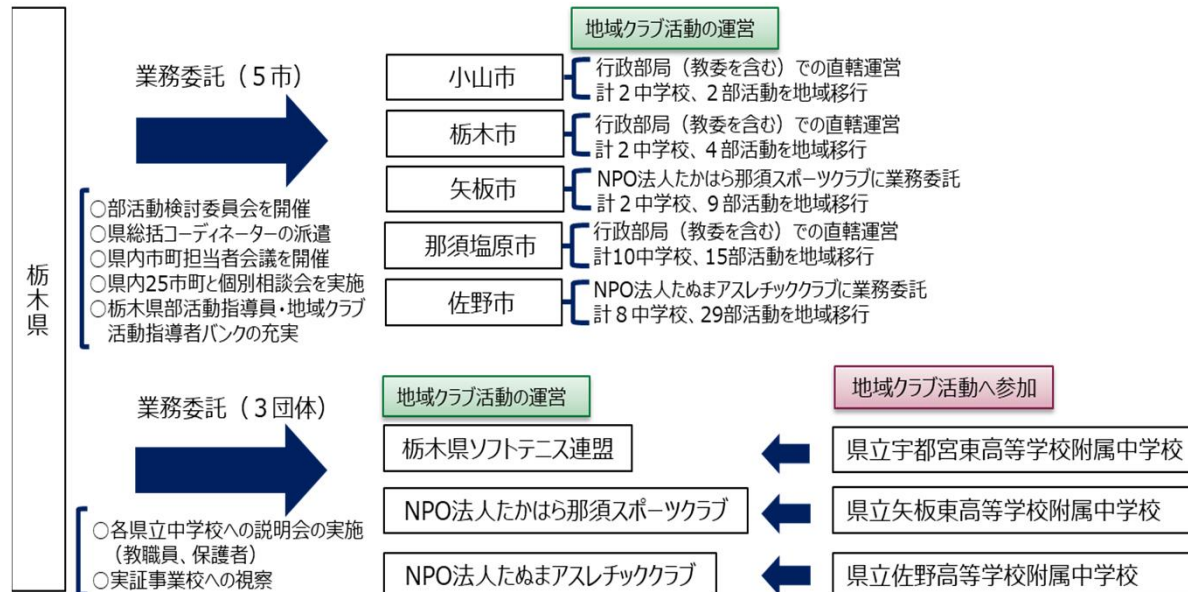
- 県立中学校、市立中学校での実証事業による新たなモデルケースの創出
- アンケートの実施（県内実証事業校対象）
（学校長、教員、地域クラブ活動指導者、保護者、生徒）
- 栃木県部活動改革検討委員会の開催
- 市町への支援（部活動地域移行市町担当者会議、個別相談会の開催、
総括コーディネーターによる効果的な支援）
- 「栃木県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンク」の整備・充実

●取組の成果

- 実証事業により、新たに以下のモデルケースを創出できた。
 - ・「行政部局」、「競技団体」を運営団体とした地域クラブ活動
 - ・複数校合同での地域クラブ活動
- 義務教育学校において実証事業を進めたことで、中学生だけではなく、小学生も参加ができる地域クラブ活動を実施できた。
- 部活動地域移行推進コーディネーターを配置することにより、運営団体や各学校と連携を図ることができ、市における部活動地域移行を慎重に、かつ迅速に進捗させた。
- クラブコーディネーターを配置したことで、三者の連携体制の構築が図れた。
- 地域クラブ活動指導者の研修会を実施したことで、指導者の安全面に対する意識が向上した。

（アンケート結果）

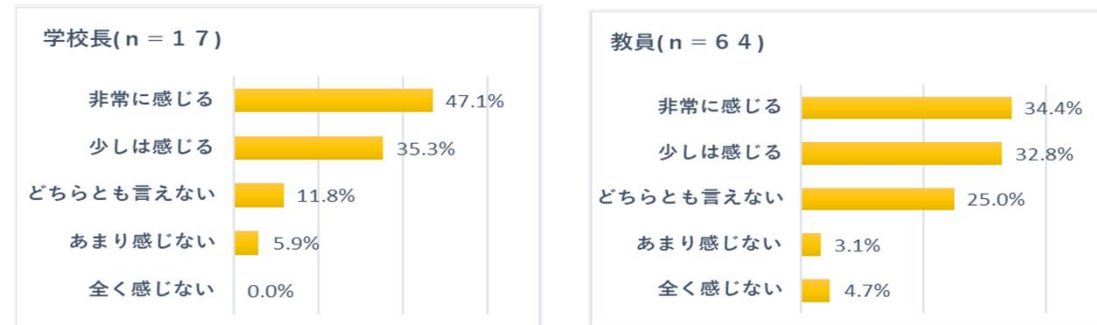
- 地域クラブ活動指導者の専門的な指導を受け、多くの生徒が「体力や技術が向上している」、「指導がわかりやすい」と回答した。
- 地域クラブ活動を実施することで、約67%の教員が「負担軽減につながったと感じた」と回答した。



地域クラブ活動に参加してどのように感じていますか。



休日の地域クラブ活動は教員の負担軽減につながったと感じるか。



●課題

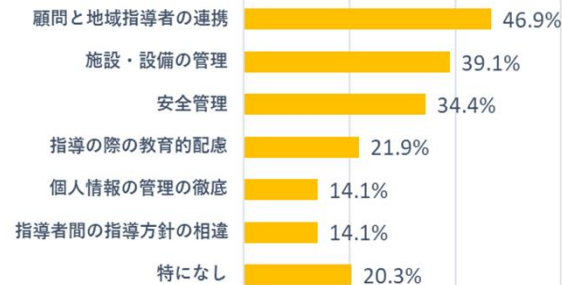
- 運営団体の確保が難しい。
- 指導者の確保が難しい。
- 複数校での合同での地域クラブ活動を実施する際、参加人数が多すぎて活動が制限されてしまう場合があった。
- 他校の生徒を加えた地域クラブ活動をする際には、生徒の移動手段の確保が難しい。
- コーディネーターを配置していない市においては、学校と運営団体との連携体制の構築が難しい。
- 安全面等についての指導者の資質向上に向けた研修制度が十分でない。
- 学校施設利用の際のルールが明確になっていない。
- 生徒、保護者、地域に対する参加費用負担の理解促進に向けた周知が不足している。
- 休日に地域クラブ活動が学校施設を利用するための、スマートロック等の施設整備が十分でない。

(アンケート結果)

- 全体では、休日の地域クラブ活動を実践しての課題として、「指導者間の連携」や「安全管理」を多く挙げている。
個別にみると、教員は「施設・設備の管理」、「指導の際の教育的配慮」、保護者は「指導者間の指導方針の相違」を課題として挙げている。
- 保護者の負担がある場合、保護者の約34%が「とても参加させたい」、「参加させたい」と回答している一方で、約17%は「全く参加させたくない」、「参加させたくない」と回答している。

休日の地域クラブ活動を実践しての課題は何ですか。

教員(n = 64)



地域指導者(n = 33)



保護者(n = 255)



地域クラブ活動に参加する際に保護者負担があっても参加させたいか。

保護者(n = 740)

